

くすりと健康のはなし

第21回

薬包紙やくほうし

みなさんがお住いのまちや近所に、老夫婦や一人で暮らしている人は多くありませんか？

実は岐阜県には過疎高齢化が進んだ地区が多く存在し、高齢化率が40%の地域もあるんです。

高齢化により病院にかかる人が増え、そして医療費が増大し国の保険である国民皆保険の財政が逼迫しています。これを抑えるために病院での入院日数の短縮などが進められ、現在全国的に「在宅医療」というものが重要視されています。在宅医療とは、高齢者の方が退院された後や通院が困難になった時、ご自宅まで医師をはじめとした医療スタッフが伺い、安心してご自宅で生活できるようサポートする取り組みです。

病気に対する治療も複雑で高度な治療ができるようになったことで、機能を分担し医師・看護師・薬剤師の専門性を生かすよう、より連携を求められるようになったり、専門医、専門病院へ紹介しあうなどの取り組みも進められています。

おくすりに関しても、現在いろんな剤形（薬のかたち）があり、錠剤・

薬剤師も自宅へ訪問！

カプセル・粉薬だけではありません。口の中で溶かす薬もあれば口の中で噛み砕くチュアブル錠というのがあります。またお尻から入れる坐薬、口から吸う吸入薬、貼るタイプの心臓や認知症の薬、インスリンなどで自分で注射する薬もあります。そして食事や薬が口からとれない方のために胃に胃に直接管を通し、そこからお湯に溶かした薬や栄養剤を送る「胃ろう」という方法もあり、のむ間隔やのむ回数、のみ合わせなどを考えることもとて複雑です。

そんな中、在宅への取り組みを薬剤師も積極的に進め始めました。現実には医師不足、看護師不足、薬剤師不足のためご自宅へ訪問する医療スタッフは多くありませんので、日常の仕事の間を見つけて訪問するスタッフがほとんどです。しかし少しでも高齢者の方たちが住みなれたご自宅で安心して薬や栄養を摂れるよう、私たち薬剤師も医療職の方々、そして介護職の方々とも連携をとって、質を高めようと思っております。

ご自身や家族の薬のことでお困りの事があれば、あなたのまちな薬剤師にぜひともご相談ください。



一般社団法人岐阜県薬剤師会
理事 曾我望武